

事務事業マネージメントシート

作成日 平成30年 05月 17日

事務事業名	地域活動支援センター事業				担当	健康福祉部 社会福祉課 障害者福祉係					
政策名	C 思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				増補版施策名	III-6 障がい者のための地域生活支援拠点等の整備					
施策名	3 障がい者の自立と社会参加の支援				<input type="checkbox"/>	実施計画上の主要事業					
関連個別計画	真岡市障害者計画 真岡市障害福祉計画・真岡市障害児福祉計画				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ					
法令根拠	障害者総合支援法、真岡市地域活動支援センター実施要綱					<input type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 平成18年度~)					
予算科目	1.一般会計	3.民生費	1.社会福祉費	1.社会福祉総務費		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(年度~ 年度)					
事業概要	通所による地域の実情に応じた創作的活動や生産活動の機会の提供及び社会との交流の促進を図り、障がい者の地域生活を支援することを目的とする。 事業の運営は、実績のある法人へ委託する。 利用者は、サービス料の1割を負担する。 国庫補助金 国1/2・県1/4以内										

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段(主な活動) 29年度実績 申請を受け、利用目的・家庭環境等を勘案して、支給量・支給期間・負担額を決定。受給者証を交付して利用者及び家族が事業所と契約してサービスを開始する。(利用者31名中、9名がさくらんぼ利用者)	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)の推移							
	名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	
30年度計画 前年度と同様	ア:事業申請者数	人	33	30	30	31	33	
	イ							
②対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等 身体・療育・精神手帳所持者	ウ							
	エ							
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 障がい者が、事業所において、創作的活動や社会適応訓練等を受けることができるようとする。	オ							
	⑥対象指標(対象の大きさを表す指標)の推移							
④結果(どんな結果(上位施策)に結びつけるのか) 障がい者の自立と社会参加を支援する。	名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	
	ア:身体・療育・精神手帳所持者	人	3,609	3,804	3,737	3,859	3,936	
⑤成果指標(対象における意図された対象の程度)の推移	イ							
	ウ							
⑥上位成果指標(結果の達成度を表す指標)の推移	エ							
	オ							
(2) 総事業費の推移		単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	
投 入 量	事業費	国庫支出金	千円	6,877	5,776	6,523	6,947	9,867
	財源内訳	県支払金	千円	3,438	2,888	3,261	3,473	4,933
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	3,438	2,888	3,261	3,474	4,934
		事業費計(A)	千円	13,753	11,552	13,045	13,894	19,734
人 件 費	正規職員従事人數	人		2	2	1	1	1
	延べ業務時間	時間		45	45	45	45	45
	人件費計(B)	千円		190	189	187	187	187
トータルコスト(A)+(B)			千円	13,943	11,741	13,232	14,081	19,921
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等								
①この事務事業を開始したきっかけは何か? いつごろどんな経緯で開始されたのか?		平成18年10月から、障害者自立支援法の地域生活支援事業の必須事業として実施することとなった。						
②事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?		平成18年度から、(社福)こぶしの会が実施する「県東ライフサポートセンター真岡」及び「県東ライフサポートセンターほっとCHA」へ事業を委託した。 平成19年度から、真岡市社会福祉協議会が実施する「地域活動支援センターさくらんぼ」へも事業を委託した。 平成22年度から、(社福)こぶしの会「県東ライフサポートセンター真岡」が障害福祉サービスに体系移行したため、23年度の利用者が減少した。 平成25年4月から、「障害者自立支援法」が「障害者総合支援法」となった。						
③この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?								

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか? ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか?	<input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 障がい者に日中活動の機会を提供することは、障がい者の自立と社会参加の支援に結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか? ・税金を投入して達成する目的か?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 障害者総合支援法に市町村の必須事業として定められているので妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか? ・意図を限定・拡充すべきか?	<input type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある 障害者総合支援法に定められた事業であるので適切である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか? ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか? ・何が原因で成果向上が期待できないのか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない <input type="checkbox"/> 向上余地がある 障害者総合支援法に基づく事業なので、向上の余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?	<input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 障害者総合支援法に定められた事業であるので、廃止・休止はできない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか?	<input type="checkbox"/> 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） <input type="checkbox"/> 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか?	<input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携ができる <input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか? (仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 必要最小限の経費で行っているので、事業費の削減はできない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか? ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか (アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 必要最小限の人員で対応しているので削減できない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか? ・受益者負担が公正・公平になっているか?	<input type="checkbox"/> 公正・公平である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 利用の必要な障がい者全員を対象としているので、公平・公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画）	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 見直し（ <input type="checkbox"/> ：目的妥当性 <input type="checkbox"/> ：有効性 <input type="checkbox"/> ：効率性 <input type="checkbox"/> ：公平性） <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 継続	(3) 改革・改善による期待成果
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？		

4. 事務事業の2次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1次評価結果の客觀性と出来具合	<input type="checkbox"/> 記述説明不足（説明責任不充分） <input type="checkbox"/> 評価内容が客觀性を欠く <input type="checkbox"/> 評価内容は客觀的と言える	(5) 改革・改善による期待成果
(2) 2次評価者としての評価結果	①目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	
(4) その他2次評価会議で指摘された事項		